

令和 2 年 度

豊能町 一般会計  
特別会計 決算審査意見書

豊能町 監査委員



豊能監第16号  
令和3年8月13日

豊能町長 塩川恒敏様

豊能町監査委員 長 浜 裕  
同 針 原 祥



令和2年度豊能町一般会計、各特別会計、歳入歳  
出決算及び基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度豊能町一般会計、各特別会計、歳入歳出決算及び同法第241条第5項の規定により審査に付された豊能町基金運用状況について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。なお、豊能町監査基準（令和2年4月1日施行）第2条第1項第4号に基づき審査したことを報告します。

# 目

審査の対象及び手続き	1
審査の概要	2
I 総論	2
1 概要	2
(1) 一般会計、特別会計の決算状況	2
(2) 一般会計、特別会計の実質収支	3
(3) 経常収支比率の状況	4
2 一般会計	5
(1) 歳入	5
ア 歳入決算の状況	5
イ 自主財源、依存財源別歳入決算の状況	7
(2) 歳出	9
ア 歳出決算の状況	9
イ 性質別歳出決算の状況	11
ウ 翌年度繰越額	12
エ 不用額	12
(3) 月別収入・支出の状況	13
3 特別会計	14
歳入歳出決算の状況	14
II 各論	15
1 一般会計	15

# 次

(1) 歳入	15
第1款 町税	15
第2款 地方譲与税	15
第3款 利子割交付金	16
第4款 配当割交付金	16
第5款 株式等譲渡所得割交付金	16
第6款 地方消費税交付金	16
第7款 ゴルフ場利用税交付金	17
第8款 自動車取得税交付金	17
第9款 環境性能割交付金	17
第10款 地方特例交付金	17
第11款 地方交付税	18
第12款 交通安全対策特別交付金	18
第13款 分担金及び負担金	18
第14款 使用料及び手数料	19
第15款 国庫支出金	19
第16款 府支出金	20
第17款 財産収入	20
第18款 寄附金	21
第19款 繰入金	21
第20款 繰越金	21
第21款 諸収入	22
第22款 町債	22
第23款 法人事業税交付金	22

(2) 歳出	23
第1款 議会費	23
第2款 総務費	23
第3款 民生費	24
第4款 衛生費	24
第5款 労働費	25
第6款 農林水産業費	25
第7款 商工費	25
第8款 土木費	26
第9款 消防費	26
第10款 教育費	27
第11款 災害復旧費	28
第12款 公債費	28
第13款 予備費	28
2 特別会計	29
(1) 国民健康保険特別会計事業勘定	29
(2) 国民健康保険特別会計診療所施設勘定	30
(3) 後期高齢者医療特別会計	31
(4) 介護保険特別会計事業勘定	32
(5) 下水道事業特別会計	33

Ⅲ 財産	35
1 公有財産	35
2 基金	37
総括(1)	39
総括(2)	44
特別記載事項	48

## 審査の対象及び手続き

令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、決算計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているか、収入及び支出に係る事務は関係法規に準拠して処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているかなどに重点を置き、それぞれの関係諸帳簿はもとより証拠書類等を照合し、決算計数の確認に努め、関係部局から説明を求めるとともに、例月出納検査の結果などを参考にして、慎重に審査を行った。

また、財務分析指標関係については、全体的な傾向を把握するため、対前年度比較だけでなく重要な指標については、過去5年間の推移をはじめ、全国市町村や府内町村の数値や動向についても注記を行った。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）に基づく健全化判断比率については、別途、審査及び公表することになるが、現時点において、早期健全化比率や財政再生基準を超えることはなくとも、現在の財政状況は、将来にわたり予断を許さない危機的な状況であると危惧されるため、令和2年度の決算審査意見書に特別記載事項として「行財政改革と持続可能な町政運営について」の意見及び提言を付すこととした。

（注） 各表中の比率は百分率で表示し、原則として小数点第2位を四捨五入したので、端数処理の関係上合計と内訳の計が一致しない場合がある。

## 審査の概要

### I 総論

#### 1 概要

##### (1) 一般会計、特別会計の決算状況

区分 会計	予算現額 A (円)	歳入決算額 B (円)	収入歩合 B/A (%)	歳出決算額 C (円)	執行率 C/A (%)	歳入歳出差引額 B-C (円)
一般会計	9,933,540,332	9,189,039,532	92.5	8,900,842,100	89.6	288,197,432
特別会計	6,687,121,000	6,239,216,095	93.3	5,980,219,518	89.4	258,996,577
本年度合計額 a	16,620,661,332	15,428,255,627	92.8	14,881,061,618	89.5	547,194,009
前年度合計額 b	14,685,146,763	13,345,818,240	90.9	12,966,165,789	88.3	379,652,451
差引増減 a - b	1,935,514,569	2,082,437,387	-	1,914,895,829	-	167,541,558
対前年度比 a / b	% 113.2	% 115.6	-	% 114.8	-	-

一般会計、特別会計の予算現額の合計額16,620,661,332円に対し、歳入決算額の合計額は15,428,255,627円で、収入歩合は92.8%となっている。

また、歳出決算額の合計額は14,881,061,618円で、その執行率は89.5%となっている。

本年度の決算合計額を前年度と比較すると、歳入決算額では2,082,437,387円の増額、歳出決算額では1,914,895,829円の増額となっている。

(2) 一般会計、特別会計の実質収支

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			合 計		
	本 年 度 A (円)	前 年 度 B (円)	対前年度 比 A/B (%)	本 年 度 C (円)	前 年 度 D (円)	対前年度 比 C/D (%)	本 年 度 E (円)	前 年 度 F (円)	対前年度 比 E/F (%)
歳入総額 a	9,189,039,532	7,185,687,194	127.9	6,239,216,095	6,160,131,046	101.3	15,428,255,627	13,345,818,240	115.6
歳出総額 b	8,900,842,100	7,044,601,927	126.3	5,980,219,518	5,921,563,862	101.0	14,881,061,618	12,966,165,789	114.8
歳入歳出差引額 a-b c	288,197,432	141,085,267	204.3	258,996,577	238,567,184	108.6	547,194,009	379,652,451	144.1
翌年度 へ繰り 越すべ き財源									
継続費 繰越額	53,784,000	0	皆増	0	0	-	53,784,000	0	皆増
繰越明許費 繰越額	31,941,047	67,158,232	47.6	0	3,223,000	皆減	31,941,047	70,381,232	45.4
事故繰越し 繰越額	14,365,494	9,008,100	159.5	1,173,920	0	皆増	15,539,414	9,008,100	172.5
計 d	100,090,541	76,166,332	131.4	1,173,920	3,223,000	36.4	101,264,461	79,389,332	127.6
実質収支額 c-d	188,106,891	64,918,935	289.8	257,822,657	235,344,184	109.6	445,929,548	300,263,119	148.5

一般会計における歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支(c)は、288,197,432円の黒字となっている。

歳入総額の中には、翌年度へ繰り越すべき財源100,090,541円が含まれており、形式収支(c)からこれを差し引いた実質収支(c-d)は、188,106,891円の黒字となっている。

なお、当該年度の実質収支(c-d)から前年度の実質収支(c-d)を差し引いた単年度収支は、123,187,956円の黒字となっている。

また、特別会計における実質収支(c-d)は257,822,657円の黒字、単年度収支は22,478,473円の黒字となっている。



(3) 経常収支比率の状況

項目	区分	本 年 度			前 年 度			対 前 年 度 比	
		経常的経費充当 一般財源 (千円)	比 率 (%)	減補償及び 臨時債除く	経常的経費充当 一般財源 (千円)	比 率 (%)	減補償及び 臨時債除く	増 減 額 (千円)	増 減 率 (%)
人 件 費		1,737,356	36.5	38.3	1,681,229	37.1	39.1	56,127	3.3
扶 助 費		156,148	3.3	3.4	166,763	3.7	3.9	△ 10,615	△ 6.4
公 債 費		596,353	12.5	13.1	544,294	12.0	12.6	52,059	9.6
物 件 費		707,698	14.9	15.6	739,751	16.3	17.2	△ 32,053	△ 4.3
維 持 補 修 費		112,125	2.4	2.5	122,414	2.7	2.8	△ 10,289	△ 8.4
補 助 費 等		676,635	14.2	14.9	721,449	15.9	16.8	△ 44,814	△ 6.2
貸 付 金		0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	-
繰 出 金		767,872	16.1	16.9	746,593	16.5	17.3	21,279	2.9
合 計		4,754,187	99.8	104.7	4,722,493	104.2	109.7	31,694	0.7
経常一般財源の総額		4,762,160	-	-	4,531,878	-	-	230,282	5.1
減収補てん債及び臨時 財政対策債を除いた額		4,539,958	-	-	4,304,824	-	-	235,134	5.5

普通会計（一般会計に、公営事業会計を除いた特別会計を合算し、重複額等を控除したもの）による経常収支比率は99.8%で、前年度104.2%に比べて、4.4ポイントのマイナスとなっている。

※経常収支比率【経常的経費充当一般財源／（経常一般財源収入額＋臨時財政対策債＋減収補てん債）×100%】  
財政構造の弾力性の指標として用いられ、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。

2 一般会計

(1) 歳入

ア 歳入決算の状況

区分 款	予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 D (円)	収 入 未 済 額 (円)	予 算 現 額 対 予 算 現 額 に 対 する 収 入 済 額 の 増 減 額 C-A (円)	予 算 現 額 対 予 算 現 額 に 対 する 調 定 額 の 割 合 B/A (%)	収 入 歩 合 (%)		収 入 済 額 構 成 比 (%)	
								対 予 算 C/A	対 調 定 C/B	本 年 度	前 年 度
町 税	1,690,765,000	1,825,835,064	1,779,300,809	5,491,584	41,042,671	88,535,809	108.0	105.2	97.5	19.4	25.0
地 方 譲 与 税	57,812,000	57,812,000	57,812,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.6	0.8
利 子 割 交 付 金	3,886,000	3,886,000	3,886,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.1
配 当 割 交 付 金	16,357,000	16,357,000	16,357,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.2	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	18,308,000	18,308,000	18,308,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.2	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	351,669,000	351,669,000	351,669,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	3.8	3.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,802,000	6,801,025	6,801,025	0	0	△ 975	100.0	100.0	100.0	0.1	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,000	1,322	1,322	0	0	△ 678	66.1	66.1	100.0	0.0	0.2
環 境 性 能 割 交 付 金	9,650,000	9,650,000	9,650,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.1	0.1
地 方 特 例 交 付 金	10,994,000	10,994,000	10,994,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.1	0.4
地 方 交 付 税	2,542,709,000	2,542,709,000	2,542,709,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	27.7	32.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,898,000	2,898,000	2,898,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	76,898,000	46,665,389	46,576,139	0	89,250	△ 30,321,861	60.7	60.6	99.8	0.5	0.9

使用料及び手数料	52,414,000	46,480,072	46,472,762	7,310	0	△ 5,941,238	88.7	88.7	100.0	0.5	0.8
国庫支出金	2,961,176,000	2,908,425,628	2,807,652,628	0	100,773,000	△ 153,523,372	98.2	94.8	96.5	30.6	6.2
府支出金	525,154,000	540,515,738	535,715,738	0	4,800,000	10,561,738	102.9	102.0	99.1	5.8	6.8
財産収入	10,231,000	37,668,486	37,668,486	0	0	27,437,486	368.2	368.2	100.0	0.4	0.1
寄附金	23,611,000	23,611,108	23,611,108	0	0	108	100.0	100.0	100.0	0.3	0.3
繰入金	776,463,000	247,615,236	247,615,236	0	0	△ 528,847,764	31.9	31.9	100.0	2.7	7.4
繰越金	141,084,332	141,085,267	141,085,267	0	0	935	100.0	100.0	100.0	1.6	3.9
諸収入	78,897,000	97,062,412	96,271,012	0	791,400	17,374,012	123.0	122.0	99.2	1.0	2.5
町債	574,176,000	404,401,000	404,401,000	0	0	△ 169,775,000	70.4	70.4	100.0	4.4	7.4
法人事業税交付金	1,584,000	1,584,000	1,584,000	0	0	0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
本年度合計額 a	9,933,540,332	9,342,034,747	9,189,039,532	5,498,894	147,496,321	△ 744,500,800	94.0	92.5	98.4	100.0	-
前年度合計額 b	8,134,917,763	7,233,819,307	7,185,687,194	2,002,991	46,129,122	△ 949,230,569	88.9	88.3	99.3	-	100.0
差引増減 a-b	1,798,622,569	2,108,215,440	2,003,352,338	3,495,903	101,367,199	204,729,769	ポイント 5.1	ポイント 4.2	ポイント △ 0.9	-	-
対前年度比 a/b	122.1%	129.1%	127.9%	274.5%	319.7%	-	-	-	-	-	-

一般会計の歳入決算の状況は、予算現額9,933,540,332円に対し収入済額9,189,039,532円で、予算現額に対する収入歩合は92.5%と、前年度の88.3%と比べて4.2ポイントの増となっている。

調定額9,342,034,747円に対する収入歩合は、98.4%で前年度の99.3%と比べて0.9ポイントの減となっている。

不納欠損額は、5,498,894円で、対前年度比274.5%、収入未済額は、147,496,321円で、対前年度比319.7%となっている。

収入済額の款別構成比は、国庫支出金30.6%、地方交付税27.7%、町税19.4%、府支出金5.8%、町債4.4%などとなっている。

イ 自主財源、依存財源別歳入決算の状況

区 分 款		本 年 度		前 年 度		対 前 年 度 比		
		決 算 額 (円) A	構 成 比 (%) B	決 算 額 (円) C	構 成 比 (%) D	増 減 額 (円) E (A - C)	増 減 率 (%) E/C	構 成 比 の 増 減 ポ イ ン ト B-D
自 主 財 源	町 税	1,779,300,809	19.4	1,797,014,218	25.0	△ 17,713,409	△ 1.0	△ 5.6
	分 担 金 及 び 負 担 金	46,576,139	0.5	62,104,310	0.9	△ 15,528,171	△ 25.0	△ 0.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	46,472,762	0.5	58,779,474	0.8	△ 12,306,712	△ 20.9	△ 0.3
	財 産 収 入	37,668,486	0.4	4,558,633	0.1	33,109,853	726.3	0.3
	寄 附 金	23,611,108	0.3	24,503,355	0.3	△ 892,247	△ 3.6	0.0
	繰 入 金	247,615,236	2.7	535,765,953	7.5	△ 288,150,717	△ 53.8	△ 4.8
	繰 越 金	141,085,267	1.5	277,156,019	3.9	△ 136,070,752	△ 49.1	△ 2.4
	諸 収 入	96,271,012	1.1	178,386,737	2.5	△ 82,115,725	△ 46.0	△ 1.4
	計	2,418,600,819	26.3	2,938,268,699	40.9	△ 519,667,880	△ 17.7	△ 14.6
依	地 方 譲 与 税	57,812,000	0.6	57,054,005	0.8	757,995	1.3	△ 0.2
	利 子 割 交 付 金	3,886,000	0.0	4,176,000	0.1	△ 290,000	△ 6.9	△ 0.1
	配 当 割 交 付 金	16,357,000	0.2	19,149,000	0.3	△ 2,792,000	△ 14.6	△ 0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	18,308,000	0.2	10,891,000	0.2	7,417,000	68.1	0.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	351,669,000	3.8	273,423,000	3.8	78,246,000	28.6	0.0
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,801,025	0.1	7,454,556	0.1	△ 653,531	△ 8.8	0.0

存 財 源	自動車取得税交付金	1,322	0.0	16,019,117	0.2	△ 16,017,795	△ 100.0	△ 0.2
	環境性能割交付金	9,650,000	0.1	4,985,000	0.1	4,665,000	93.6	0.0
	地方特例交付金	10,994,000	0.1	32,776,000	0.5	△ 21,782,000	△ 66.5	△ 0.4
	地方交付税	2,542,709,000	27.7	2,353,236,000	32.8	189,473,000	8.1	△ 5.1
	交通安全対策特別交付金	2,898,000	0.0	2,750,000	0.0	148,000	5.4	0.0
	国庫支出金	2,807,652,628	30.6	442,983,437	6.2	2,364,669,191	533.8	24.4
	府支出金	535,715,738	5.8	489,891,380	6.8	45,824,358	9.4	△ 1.0
	町債	404,401,000	4.4	532,630,000	7.4	△ 128,229,000	△ 24.1	△ 3.0
	法人事業税交付金	1,584,000	0.0	0	0.0	1,584,000	皆増	0.0
	計	6,770,438,713	73.7	4,247,418,495	59.1	2,523,020,218	59.4	14.6
合計	9,189,039,532	100.0	7,185,687,194	100.0	2,003,352,338	27.9	—	

自主財源、依存財源別歳入の状況は、歳入決算額9,189,039,532円のうち、自主財源の額は2,418,600,819円、構成比で26.3%を占めており、前年度の構成比40.9%に比べ14.6ポイント減少している。また、依存財源の額は6,770,438,713円である。

款別の決算額を前年度と比較すると、自主財源では、財産収入が33,109,853円増加しているが、繰入金が288,150,717円、繰越金が136,070,752円、諸収入が82,115,725円、町税が17,713,409円、分担金及び負担金が15,528,171円、使用料及び手数料が12,306,712円、寄附金が892,247円と軒並み減少している。また、依存財源では主なものとして、国庫支出金が2,364,669,191円、地方交付税が189,473,000円、地方消費税交付金が78,246,000円、府支出金が45,824,358円増加しているが、町債が128,229,000円、地方特例交付金が21,782,000円、自動車取得税交付金が16,017,795円、減少している。

款別の構成比を前年度と比較すると、自主財源では、主なものとして、財産収入が0.3ポイント増加し、町税が5.6ポイント減少している。また、依存財源では、主なものとして、国庫支出金が24.4ポイント増加し、町債が3.0ポイント減少している。

(2) 歳 出  
ア 歳出決算の状況

区分 款	予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不 用 額 F (円)	執行率 B/A (%)	予算現額に対する繰越額の割合 (%)			予算現額 に対する 不用額の 割合 (%) F/A	支出済額構成比 (%)	
			継 続 費 通 次 繰 越 C	繰 越 明 許 費 D	事 故 繰 越 し E			継 続 費 通 次 繰 越 C/A	繰 越 明 許 費 D/A	事 故 繰 越 し E/A		本 年 度	前 年 度
議 会 費	112,905,000	108,174,738	0	0	0	4,730,262	95.8	0.0	0.0	0.0	4.2	1.2	1.6
総 務 費	3,170,682,000	3,082,044,181	0	2,347,000	0	86,290,819	97.2	0.0	0.1	0.0	2.7	34.6	19.1
民 生 費	2,054,729,945	1,889,952,842	0	0	0	164,777,103	92.0	0.0	0.0	0.0	8.0	21.2	26.3
衛 生 費	1,021,183,000	911,633,613	0	6,699,000	0	102,850,387	89.3	0.0	0.7	0.0	10.1	10.2	11.8
労 働 費	6,188,000	6,122,613	0	0	0	65,387	98.9	0.0	0.0	0.0	1.1	0.1	0.1
農 林 水 産 業 費	105,302,000	96,531,503	0	0	0	8,770,497	91.7	0.0	0.0	0.0	8.3	1.1	1.9
商 工 費	122,195,000	92,661,675	0	0	0	29,533,325	75.8	0.0	0.0	0.0	24.2	1.0	0.8
土 木 費	588,220,000	433,506,983	0	72,193,000	2,420,000	80,100,017	73.7	0.0	12.3	0.4	13.6	4.9	6.2
消 防 費	348,606,000	342,844,228	0	0	0	5,761,772	98.3	0.0	0.0	0.0	1.7	3.9	5.5
教 育 費	1,401,755,280	1,145,848,560	53,784,000	72,171,300	242,000	129,709,420	81.7	3.8	5.1	0.0	9.3	12.9	15.6
災 害 復 旧 費	395,602,007	195,168,242	0	29,710,000	35,407,000	135,316,765	49.3	0.0	7.5	9.0	34.2	2.2	1.7
公 債 費	596,357,000	596,352,922	0	0	0	4,078	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	9.3
予 備 費	9,815,100	0	0	0	0	9,815,100	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

本年度合計額 a	9,933,540,332	8,900,842,100	53,784,000	183,120,300	38,069,000	757,724,932	89.6	0.5	1.8	0.4	7.6	100.0	-
前年度合計額 b	8,134,917,763	7,044,601,927	0	109,314,232	11,697,100	969,304,504	86.6	0.0	1.3	0.1	11.9	-	100.0
差引増減 a-b	1,798,622,569	1,856,240,173	53,784,000	73,806,068	26,371,900	△ 211,579,572	ポイント 3.0	ポイント 0.5	ポイント 0.5	ポイント 0.2	ポイント △ 4.3	-	-
対前年度比 a/b	122.1%	126.3%	-	167.5%	325.5%	78.2%	-	-	-	-	-	-	-

歳出決算の状況は、予算現額9,933,540,332円に対し、支出済額は8,900,842,100円で執行率は89.6%と、前年度に比べ3.0ポイントの増となっている。

支出済額の款別構成比は、総務費が34.6%、民生費が21.2%、教育費が12.9%、衛生費が10.2%などとなっている。

イ 性質別歳出決算の状況

区 分	本 年 度		前 年 度		対 前 年 度 比		
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	増 減 率	構成比の増減
	(千円) A	(%) B	(千円) C	(%) D	(千円) E (A-C)	(%) E/C	ポイント B-D
人 件 費	1,974,706	22.2	1,940,476	27.5	34,230	101.8	△ 5.3
物 件 費	1,142,587	12.8	1,071,654	15.2	70,933	106.6	△ 2.4
維 持 補 修 費	145,980	1.6	149,572	2.1	△ 3,592	97.6	△ 0.5
扶 助 費	623,891	7.0	584,193	8.3	39,698	106.8	△ 1.3
補 助 費 等	2,847,209	32.0	886,681	12.6	1,960,528	321.1	19.4
普 通 建 設 事 業 費	342,333	3.9	484,947	6.9	△ 142,614	70.6	△ 3.0
災 害 復 旧 費	199,528	2.2	122,566	1.8	76,962	162.8	0.4
公 債 費	596,353	6.7	654,370	9.3	△ 58,017	91.1	△ 2.6
積 立 金	32,460	0.4	208,191	3.0	△ 175,731	15.6	△ 2.6
出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	-	0.0
貸 付 金	5,044	0.1	3,500	0.0	1,544	144.1	0.1
繰 出 金	990,751	11.1	938,451	13.3	52,300	105.6	△ 2.2
合 計	8,900,842	100.0	7,044,601	100.0	1,856,241	126.3	-

歳出決算額を性質別に見ると、補助費等が2,847,209千円と最も多く、次いで人件費1,974,706千円、物件費1,142,587千円、公債費596,353千円となっている。

前年度と決算額を比較すると、主なものとして、補助費等が1,960,528千円、災害復旧費が76,962千円、物件費が70,933千円、繰出金が52,300千円、扶助費が39,698千円、人件費が34,230千円増加し、積立金が175,731千円、普通建設事業費が142,614千円、公債費が58,017千円減少している。



ウ 翌年度繰越額

区 分	予 算 現 額 (円)	翌 年 度 繰 越 額				対前年度比 (%)	当該年度予算現額 に対する翌年度繰 越額の割合 (%)
		継続費通次繰越 (円)	繰越明許費 (円)	事故繰越し (円)	合 計 (円)		
令和 2 年 度	9,933,540,332	53,784,000	183,120,300	38,069,000	274,973,300	227.2	2.8
令和 元 年 度	8,134,917,763	0	109,314,232	11,697,100	121,011,332	14.3	1.5
平成 30 年 度	7,648,212,000	0	842,712,923	1,104,840	843,817,763	1962.8	11.0

翌年度繰越額は、継続費通次繰越の53,784,000円、繰越明許費の183,120,300円及び事故繰越しの38,069,000円の合計274,973,300円となっており、予算現額の2.8%である。繰越明許費の主な内訳は、図書館空調更新事業58,700,000円、道路舗装事業33,000,000円、橋梁長寿命化等事業23,300,000円、公共土木施設災害復旧事業12,450,000円、耕地災害復旧事業11,100,000円である。事故繰越しは、耕地災害復旧事業35,407,000円、準用河川等維持補修事業2,420,000円である。

エ 不用額

予算現額9,933,540,332円から支出済額8,900,842,100円と翌年度繰越額274,973,300円を差し引いた757,724,932円が不用額で、予算現額に対する割合は7.6%である。

不用額の主なものは、民生費で164,777,103円、災害復旧費で135,316,765円、教育費で129,709,420円、衛生費で102,850,387円、総務費で86,290,819円、土木費で80,100,017円などである。

(3) 月別収入・支出の状況

区 分	予 算 現 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入済額合計 に対する収入 済額の割合 (%)	支 出 済 額 (円)	支出済額合計 に対する支出 済額の割合 (%)	差引累計額
4 月	6,988,870,332	550,344,554	6.0	148,858,989	1.7	401,485,565
5 月	9,015,631,332	2,289,934,840	24.9	430,685,638	4.8	2,260,734,767
6 月	8,143,917,763	1,283,268,349	14.0	2,357,224,825	26.5	1,186,778,291
第1四半期	-	4,123,547,743	44.9	2,936,769,452	33.0	-
7 月	9,131,158,332	268,347,471	2.9	405,005,639	4.6	1,050,120,123
8 月	9,216,304,332	196,338,207	2.1	458,053,445	5.1	788,404,885
9 月	9,665,990,332	934,166,202	10.2	551,132,406	6.2	1,171,438,681
第2四半期	-	1,398,851,880	15.2	1,414,191,490	15.9	-
10 月	9,740,774,332	135,344,395	1.5	503,891,174	5.7	802,891,902
11 月	9,740,774,332	819,820,270	8.9	390,660,943	4.4	1,232,051,229
12 月	9,885,954,332	359,764,324	3.9	674,991,706	7.6	916,823,847
第3四半期	-	1,314,928,989	14.3	1,569,543,823	17.6	-
1 月	9,885,954,332	391,237,856	4.3	418,474,680	4.7	889,587,023
2 月	9,917,302,332	126,332,179	1.4	781,732,544	8.8	234,186,658
3 月	9,933,540,332	986,777,979	10.7	685,592,932	7.7	535,371,705
第4四半期	-	1,504,348,014	16.4	1,885,800,156	21.2	-
出納整理期間	-	847,362,906	9.2	1,094,537,179	12.3	288,197,432
合 計	-	9,189,039,532	100.0	8,900,842,100	100.0	288,197,432

収入済額から支出済額を差し引いた毎月末における差引累計額を見ると、全期間を通じて収入不足とはなっていない。

### 3 特別会計

#### 歳入歳出決算の状況

会 計 名	予 算 現 額 A (円)	歳 入 決 算 額 B (円)	収 入 歩 合 B/A (%)	歳 出 決 算 額 C (円)	執 行 率 C/A (%)	歳入歳出差引額 B-C (円)
国民健康保険特別会計事業勘定	2,974,615,000	2,773,191,734	93.2	2,707,728,394	91.0	65,463,340
国民健康保険特別会計診療所施設勘定	121,042,000	109,763,541	90.7	101,542,775	83.9	8,220,766
後期高齢者医療特別会計	575,597,000	583,118,784	101.3	564,615,841	98.1	18,502,943
介護保険特別会計事業勘定	2,532,380,000	2,294,114,875	90.6	2,154,207,060	85.1	139,907,815
下水道事業特別会計	483,487,000	479,027,161	99.1	452,125,448	93.5	26,901,713
本年度合計 a	6,687,121,000	6,239,216,095	93.3	5,980,219,518	89.4	258,996,577
前年度合計 b	6,550,229,000	6,160,131,046	94.0	5,921,563,862	90.4	238,567,184
差引増減額 a - b	136,892,000	79,085,049	ポイント △ 0.7	58,655,656	ポイント △ 1.0	20,429,393
対前年度比 a / b	102.1	101.3		101.0		108.6

国民健康保険特別会計事業勘定など5特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入決算額の合計額が6,239,216,095円で、前年度と比較して79,085,049円、比率で1.3%の増となっており、予算現額に対する収入歩合は93.3%で、前年度と比較して0.7ポイントの減である。

また、歳出決算額は5,980,219,518円で、前年度と比較して58,655,656円、比率にして1.0%の増となっており、予算現額に対する執行率は89.4%で、前年度と比較して1.0ポイントの減となっている。

Ⅱ 各 論

1 一般会計

(1) 歳 入

第1款 町 税

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)		
							対予算 C/A	対調定 C/B	
町 税	1,690,765,000	1,825,835,064	1,779,300,809	5,491,584	41,042,671	88,535,809	105.2	97.5	
内 訳	町 民 税	992,092,000	1,089,212,704	1,063,396,710	5,028,684	20,787,310	71,304,710	107.2	97.6
	内 個 人	957,488,000	1,045,918,404	1,025,307,610	219,284	20,391,510	67,819,610	107.1	98.0
	内 法 人	34,604,000	43,294,300	38,089,100	4,809,400	395,800	3,485,100	110.1	88.0
	固 定 資 産 税	623,003,000	650,754,626	631,524,265	458,900	18,771,461	8,521,265	101.4	97.0
	軽 自 動 車 税	38,453,000	40,042,800	38,554,900	4,000	1,483,900	101,900	100.3	96.3
	町 た ば こ 税	37,217,000	45,824,934	45,824,934	0	0	8,607,934	123.1	100.0

調定額1,825,835,064円に対し、収入済額1,779,300,809円で、収入歩合は97.5%となっている。

不納欠損額は、5,491,584円で、その多くが徴収権が消滅したものであり、真にやむを得なかったものと認められる。

人口減少及び、特に生産年齢人口の減少による個人所得の低下や退職者の増加等により個人町民税収入の落ち込みが目立つ状況である。これまで徴収室を設置するなど、徴収に努めているが、なお一層の努力等を望むものである。

第2款 地方譲与税

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
地 方 譲 与 税	57,812,000	57,812,000	57,812,000	0	0	0	100.0	100.0
内 訳	地方揮発油譲与税	13,635,000	13,635,000	13,635,000	0	0	100.0	100.0
	自動車重量譲与税	39,673,000	39,673,000	39,673,000	0	0	100.0	100.0
	森林環境譲与税	4,504,000	4,504,000	4,504,000	0	0	100.0	100.0

第3款 利子割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
利子割交付金	3,886,000	3,886,000	3,886,000	0	0	0	100.0	100.0

第4款 配当割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
配当割交付金	16,357,000	16,357,000	16,357,000	0	0	0	100.0	100.0

第5款 株式等譲渡所得割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
株式等譲渡所得割交付金	18,308,000	18,308,000	18,308,000	0	0	0	100.0	100.0

第6款 地方消費税交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
地方消費税交付金	351,669,000	351,669,000	351,669,000	0	0	0	100.0	100.0

収入済額の内訳は、地方消費税交付金126,208,000円、社会保障財源交付金225,461,000円である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
ゴルフ場利用税交付金	6,802,000	6,801,025	6,801,025	0	0	△ 975	100.0	100.0

第8款 自動車取得税交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
自動車取得税交付金	2,000	1,322	1,322	0	0	△ 678	66.1	100.0

第9款 環境性能割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
環境性能割交付金	9,650,000	9,650,000	9,650,000	0	0	0	100.0	100.0

第10款 地方特例交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
地方特例交付金	10,994,000	10,994,000	10,994,000	0	0	0	100.0	100.0

第11款 地方交付税

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
地方交付税	2,542,709,000	2,542,709,000	2,542,709,000	0	0	0	100.0	100.0

収入済額の内訳は、普通交付税2,277,516,000円、特別交付税265,193,000円である。

第12款 交通安全対策特別交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
交通安全対策特別交付金	2,898,000	2,898,000	2,898,000	0	0	0	100.0	100.0

第13款 分担金及び負担金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
分担金及び負担金	76,898,000	46,665,389	46,576,139	0	89,250	△ 30,321,861	60.6	99.8
内 負担金	50,998,000	45,328,702	45,239,452	0	89,250	△ 5,758,548	88.7	99.8
訳 分担金	25,900,000	1,336,687	1,336,687	0	0	△ 24,563,313	5.2	100.0

収入済額の内訳は、し尿等受入負担金などの衛生費負担金28,670,498円、保育所保育料などの民生費負担金11,782,630円、ふたば園保育料などの教育費負担金4,786,324円などである。

収入未済額は、ふたば園保育料の教育費負担金89,250円である。

第14款 使用料及び手数料

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
使用料及び手数料	52,414,000	46,480,072	46,472,762	7,310	0	△ 5,941,238	88.7	100.0
内 使用料	39,090,000	34,354,642	34,354,642	0	0	△ 4,735,358	87.9	100.0
訳 手数料	13,324,000	12,125,430	12,118,120	7,310	0	△ 1,205,880	90.9	99.9

収入済額の主なものは、使用料では道路占用料などの土木使用料19,285,474円、ユーベルホール使用料などの教育使用料9,441,190円、留守家庭児童育成室使用料などの民生使用料5,065,168円、手数料では、戸籍住民登録手数料などの総務手数料6,549,400円、し尿処理手数料などの衛生手数料5,119,430円などである。

第15款 国庫支出金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
国庫支出金	2,961,176,000	2,908,425,628	2,807,652,628	0	100,773,000	△ 153,523,372	94.8	96.5
内 国庫負担金	316,012,000	325,509,353	325,509,353	0	0	9,497,353	103.0	100.0
内 国庫補助金	2,638,480,000	2,578,323,323	2,477,550,323	0	100,773,000	△ 160,929,677	93.9	96.1
訳 国庫委託金	6,684,000	4,592,952	4,592,952	0	0	△ 2,091,048	68.7	100.0

収入済額の主なものは、国庫負担金では障害者自立支援給付費等国庫負担金や児童手当国庫負担金などの民生費国庫負担金320,493,243円、国庫補助金では特別定額給付金などの総務国庫補助金1,993,696,298円、子ども・子育て支援交付金などの教育費国庫補助金201,065,025円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの衛生費国庫補助金94,305,000円及び商工費国庫補助金74,465,000円、公園施設にかかる災害復旧費国庫補助金45,364,000円、国庫委託金では国民年金の事務費交付金などの民生費国庫委託金4,295,252円である。



第16款 府支出金

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
府 支 出 金	525,154,000	540,515,738	535,715,738	0	4,800,000	10,561,738	102.0	99.1
内 府 負 担 金	236,149,000	236,047,876	236,047,876	0	0	△ 101,124	100.0	100.0
府 補 助 金	250,137,000	262,945,582	258,145,582	0	4,800,000	8,008,582	103.2	98.2
訳 府 委 託 金	38,868,000	41,522,280	41,522,280	0	0	2,654,280	106.8	100.0

収入済額の主なものは、府負担金では障害者自立支援給付費等府負担金、国民健康保険基盤安定繰入金府負担金などの民生費府負担金233,533,742円、府補助金では耕地災害復旧費府補助金の災害復旧費府補助金88,429,591円、障害者医療費助成事業費府補助金、地域福祉・高齢者福祉交付金などの民生費府補助金60,624,755円、市町村振興補助金の消防費府補助金38,100,000円、大阪府新子育て支援交付金、子ども・子育て支援交付金府補助金などの教育費府補助金37,343,421円、府委託金では賦課徴収費府委託金などの総務費府委託金41,288,280円である。

第17款 財産収入

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
財 産 収 入	10,231,000	37,668,486	37,668,486	0	0	27,437,486	368.2	100.0
内 財 産 運 用 収 入	10,231,000	10,557,486	10,557,486	0	0	326,486	103.2	100.0
訳 財 産 売 払 収 入	0	27,111,000	27,111,000	0	0	27,111,000	-	-

収入済額の内訳は、財政調整基金運用収入などの利子及び配当金7,579,331円、土地建物貸付収入の財産貸付収入2,978,155円である。

第18款 寄 附 金

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
寄 附 金	23,611,000	23,611,108	23,611,108	0	0	108	100.0	100.0

収入済額の主なものは、ふるさと寄付金23,452,000円である。

第19款 繰 入 金

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
繰 入 金	776,463,000	247,615,236	247,615,236	0	0	△ 528,847,764	31.9	100.0
内 基 金 繰 入 金	776,446,000	247,599,000	247,599,000	0	0	△ 528,847,000	31.9	100.0
訳 特 別 会 計 繰 入 金	17,000	16,236	16,236	0	0	△ 764	95.5	100.0

収入済額の主なものは、退職手当基金繰入金115,000,000円、財政調整基金繰入金100,000,000円、文化振興基金繰入金19,000,000円、ふるさとづくり基金繰入金13,599,000円などである。

第20款 繰 越 金

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
繰 越 金	141,084,332	141,085,267	141,085,267	0	0	935	100.0	100.0

第21款 諸 収 入

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
諸 収 入	78,897,000	97,062,412	96,271,012	0	791,400	17,374,012	122.0	99.2
内								
延滞金・加算金及び過料	11,000	1,422,838	1,422,838	0	0	1,411,838	12934.9	100.0
町 預 金 利 子	2,000	1,002	1,002	0	0	△ 998	50.1	100.0
雑 入	73,388,000	89,757,772	89,757,772	0	0	16,369,772	122.3	100.0
訳 貸 付 金 元 利 収 入	5,496,000	5,880,800	5,089,400	0	791,400	△ 406,600	92.6	86.5

収入済額の主なものは雑入で、市町村振興宝くじ交付金19,065,259円、供託金返納金11,704,644円、猪名川上流広域ごみ処理施設組合人件費負担金9,910,048円、消防団員退職報償金5,390,000円、建物災害共済金5,376,928円、豊能郡環境施設組合人件費負担金5,040,000円などである。

第22款 町 債

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
町 債	574,176,000	404,401,000	404,401,000	0	0	△ 169,775,000	70.4	100.0

収入済額の主なものは、臨時財政対策債222,202,000円、災害復旧債61,400,000円である。

第23款 法人事業税交付金

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
法 人 事 業 税 交 付 金	1,584,000	1,584,000	1,584,000	0	0	0	100.0	100.0

(2) 歳出  
第1款 議会費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し		
議会費		112,905,000	108,174,738	0	0	0	4,730,262	95.8

予算現額112,905,000円に対し、支出済額は108,174,738円で、執行率は95.8%となっている。

支出済額の主なものは、議員報酬、職員手当、議員共済費などの議会費である。

不用額は、4,730,262円で、旅費、負担金補助及び交付金などの議会費である。

第2款 総務費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
				継続費 逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し			
総務費		3,170,682,000	3,082,044,181	0	2,347,000	0	2,347,000	86,290,819	97.2
内 訳	総務管理費	2,990,341,000	2,914,737,613	0	2,347,000	0	2,347,000	73,256,387	97.5
	徴税費	86,222,000	78,733,531	0	0	0	0	7,488,469	91.3
	戸籍住民基本台帳費	48,008,000	46,848,459	0	0	0	0	1,159,541	97.6
	選挙費	360,000	320,190	0	0	0	0	39,810	88.9
	統計調査費	8,485,000	7,727,789	0	0	0	0	757,211	91.1
	監査委員費	668,000	492,952	0	0	0	0	175,048	73.8
	人権推進費	36,598,000	33,183,647	0	0	0	0	3,414,353	90.7

予算現額3,170,682,000円に対し、支出済額3,082,044,181円で、執行率97.2%となっている。

支出済額の主なものは、総務管理費では特別定額給付金事業補助金などの企画費2,024,035,614円、人件費、積立金などの一般管理費682,407,527円、徴税費では人件費などの税務総務費62,434,856円、戸籍住民基本台帳費では人件費などの戸籍住民基本台帳費46,848,459円、選挙費では委員報酬などの選挙管理委員会費313,590円、統計調査費では非常勤職員報酬などの統計調査費7,727,789円、監査委員費では委員報酬などの監査委員費492,952円、人権推進費では人件費などの人権推進総務費18,684,478円である。

不用額は、86,290,819円で、主なものは、総務管理費では人件費などの一般管理費42,840,553円、負担金補助及び交付金などの企画費14,423,386円、徴税費では償還金利子及び割引料などの賦課徴収費5,016,325円である。

繰越明許費は、総務管理費の財産管理費における高山教員住宅解体事業の2,347,000円である。

### 第3款 民生費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
民	生 費	2,054,729,945	1,889,952,842	0	0	0	164,777,103	92.0
内	社会福祉費	1,629,707,232	1,518,583,480	0	0	0	111,123,752	93.2
	児童福祉費	406,894,713	354,385,271	0	0	0	52,509,442	87.1
訳	国民年金費	18,128,000	16,984,091	0	0	0	1,143,909	93.7

予算現額2,054,729,945円に対し、支出済額1,889,952,842円で、執行率92.0%となっている。

支出済額の主なものは、社会福祉費では扶助費などの社会福祉総務費731,222,125円、負担金補助及び交付金などの後期高齢者医療費353,594,401円、特別会計への繰出金などの老人福祉費350,331,159円、児童福祉費では扶助費などの児童措置費147,659,199円、人件費などの児童福祉施設費95,372,320円及び児童福祉総務費92,723,085円、国民年金費では人件費などの国民年金事務取扱費16,984,091円である。

不用額は、164,777,103円で、主なものは、社会福祉費では特別会計への繰出金などの老人福祉費59,524,841円及び社会福祉総務費22,495,107円、児童福祉費では人件費などの児童福祉施設費29,087,393円である。

### 第4款 衛生費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
衛	生 費	1,021,183,000	911,633,613	0	6,699,000	0	102,850,387	89.3
内	保健衛生費	458,544,000	366,716,089	0	0	0	91,827,911	80.0
	清掃費	562,639,000	544,917,524	0	6,699,000	0	11,022,476	96.9

予算現額1,021,183,000円に対し、支出済額911,633,613円で、執行率89.3%となっている。

支出済額の主なものは、保健衛生費では人件費や特別会計への繰出金などの保健衛生総務費111,265,927円、負担金補助及び交付金の下水道費128,932,297円、委託料などの予防費94,337,599円、清掃費では負担金補助及び交付金などの塵芥処理504,385,301円、委託料や需用費などのし尿処理費40,532,223円である。

不用額は、102,850,387円で、主なものは、保健衛生費では委託料などの予防費58,519,917円、特別会計への繰出金などの保健衛生総務費24,003,073円、清掃費では委託料などの塵芥処理費9,961,699円である。

繰越明許費は、清掃費の塵芥処理費における清掃職員用兼災害時避難者対策用シャワーブース設置事業の6,699,000円である。

第5款 労働費

区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)				不用額 (円)	執行率 B/A (%)
			継続 繰越	費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
労働費	6,188,000	6,122,613	0	0	0	0	65,387	98.9

予算現額6,188,000円に対し、支出済額6,122,613円で、執行率98.9%となっている。  
支出済額は、負担金補助及び交付金、貸付金などの労働諸費である。

第6款 農林水産業費

区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)				不用額 (円)	執行率 B/A (%)
			継続 繰越	費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
農林水産業費	105,302,000	96,531,503	0	0	0	0	8,770,497	91.7
内 農業費	81,538,000	75,935,528	0	0	0	0	5,602,472	93.1
林業費	23,447,000	20,581,897	0	0	0	0	2,865,103	87.8
水産業費	317,000	14,078	0	0	0	0	302,922	4.4

予算現額105,302,000円に対し、支出済額96,531,503円で、執行率91.7%となっている。

支出済額の主なものは、農業費では人件費などの農業総務費42,778,175円、委託料や負担金補助及び交付金などの農業振興費18,990,160円、林業費では人件費などの林業総務費20,581,897円である。

不用額は、8,770,497円で、主なものは、農業費では負担金補助及び交付金などの農業振興費4,617,840円、林業費では負担金補助及び交付金などの林業総務費2,865,103円である。

第7款 商工費

区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)				不用額 (円)	執行率 B/A (%)
			継続 繰越	費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
商工費	122,195,000	92,661,675	0	0	0	0	29,533,325	75.8

予算現額122,195,000円に対し、支出済額92,661,675円で、執行率75.8%となっている。

支出済額の主なものは、委託料、負担金補助及び交付金などの商工総務費である。

不用額は、29,533,325円で、負担金補助及び交付金などの商工総務費である。

第8款 土木費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)				不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計		
土木費		588,220,000	433,506,983	0	72,193,000	2,420,000	74,613,000	80,100,017	73.7
内 訳	土木管理費	67,227,000	65,161,405	0	0	0	0	2,065,595	96.9
	道路橋梁費	227,460,000	145,307,928	0	69,113,000	0	69,113,000	13,039,072	63.9
	住宅費	433,000	406,317	0	0	0	0	26,683	93.8
	河川費	5,722,000	2,927,227	0	0	2,420,000	2,420,000	374,773	51.2
	都市計画費	287,378,000	219,704,106	0	3,080,000	0	3,080,000	64,593,894	76.5

予算現額588,220,000円に対し、支出済額433,506,983円で、執行率73.7%となっている。

支出済額の主なものは、土木管理費では人件費などの土木総務費65,161,405円、道路橋梁費では委託料や工事請負費などの道路維持費56,676,622円及び道路改良費45,274,806円、住宅費では需用費などの住宅管理費406,317円、河川費では委託料などの河川維持費2,927,227円、都市計画費では特別会計への繰出金などの都市計画総務費108,116,090円である。

繰越明許費72,193,000円は、道路橋梁費における道路舗装費の道路舗装事業33,000,000円、道路維持費の町道等維持補修事業3,161,000円及び道路改良費の橋梁長寿命化等事業26,202,000円及び交通安全施設整備費の通学路等交通安全整備事業6,750,000円、都市計画費における公園費の公園・緑地・街路樹等管理事業3,080,000円である。

事故繰越し2,420,000円は、河川費における河川維持費の準用河川等維持補修事業である。

不用額は、80,100,017円で、主なものは、道路橋梁費では工事請負費などの道路舗装費6,473,300円、都市計画費では特別会計への繰出金などの都市計画総務費61,336,109円である。

第9款 消防費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)				不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計		
消防費		348,606,000	342,844,228	0	0	0	0	5,761,772	98.3

予算現額348,606,000円に対し、支出済額342,844,228円で、執行率98.3%となっている。

支出済額の主なものは、負担金補助及び交付金などの常備消防費306,361,016円である。

不用額は、5,761,772円で、主なものは、負担金補助及び交付金などの常備消防費2,650,984円である。

第10款 教育費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
				継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し			計
教	育	1,401,755,280	1,145,848,560	53,784,000	72,171,300	242,000	126,197,300	129,709,420	81.7
内 訳	教育総務費	369,917,000	263,017,578	53,784,000	9,599,300	0	63,383,300	43,516,122	71.1
	小学校費	267,996,000	253,370,575	0	0	242,000	242,000	14,383,425	94.5
	中学校費	149,118,000	130,425,248	0	3,872,000	0	3,872,000	14,820,752	87.5
	幼稚園費	260,711,280	225,387,185	0	0	0	0	35,324,095	86.5
	社会教育費	268,989,000	196,164,581	0	58,700,000	0	58,700,000	14,124,419	72.9
	保健体育費	85,024,000	77,483,393	0	0	0	0	7,540,607	91.1

予算現額1,401,755,280円に対し、支出済額1,145,848,560円で、執行率81.7%となっている。

支出済額の主なものは、教育総務費では人件費などの事務局費260,362,978円、小学校費では工事請負費、需用費、委託料などの学校管理費195,419,303円、中学校費では委託料、工事請負費、需用費などの学校管理費93,761,989円、幼稚園費では人件費などの幼稚園管理費225,387,185円、社会教育費では人件費などの社会教育総務費52,357,582円、工事請負費、人件費などの公民館費52,118,635円、委託料などのホール運営費46,023,085円、人件費、備品購入費などの図書館運営費40,724,845円、保健体育費では委託料などのスポーツ振興費77,483,393円である。

継続費通時繰越53,784,000円は、教育総務費の事務局費における小中一貫校施設整備事業である。繰越明許費72,171,300円は、教育総務費では事務局費におけるGIGAスクールサポーター配置支援事業等4,799,300円及び感染症対策等の学校教育活動継続支援事業4,800,000円、中学校費では学校管理費における吉川中学校プール吸込配管改修事業3,872,000円、社会教育費では図書館運営費における図書館空調更新事業58,700,000円である。事故繰越し242,000円は、小学校費では学校管理費の学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業である。

不用額は、129,709,420円で、主なものは、教育総務費では人件費や委託料などの事務局費43,340,722円、小学校費では需用費などの学校管理費10,642,697円、中学校費では委託料などの学校管理費13,124,011円、幼稚園費では人件費などの幼稚園管理費35,324,095円、社会教育費では人件費などの公民館費5,093,365円、委託料などのホール運営費4,172,461円、保健体育費では負担金補助及び交付金などのスポーツ振興費7,540,607円である。



第11款 災害復旧費

区分 款	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)				不用額 (円)	執行率 B/A (%)
			継続費 逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計		
災害復旧費	395,602,007	195,168,242	0	29,710,000	35,407,000	65,117,000	135,316,765	49.3
内訳								
農林水産施設 災害復旧費	136,900,000	81,214,823	0	11,100,000	35,407,000	46,507,000	9,178,177	59.3
公共土木施設 災害復旧費	258,702,007	113,953,419	0	18,610,000	0	18,610,000	126,138,588	44.0
文教施設災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	-

予算現額395,602,007円に対し、支出済額195,168,242円で、執行率49.3%となっている。

繰越明許費29,710,000円は、農林水産施設災害復旧費における耕地災害復旧事業11,100,000円、公共土木施設災害復旧費における公共土木施設災害復旧事業12,450,000円及び公園施設災害復旧事業6,160,000円、事故繰越し35,407,000円は、農林水産施設災害復旧費における耕地災害復旧事業である。

不用額は、135,316,765円で、農林水産施設災害復旧費における工事請負費などの耕地災害復旧費9,178,177円及び公共土木施設災害復旧費における工事請負費などの公園施設災害復旧費119,208,588円及び公共土木施設災害復旧費6,930,000円である。

第12款 公債費

区分 款	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)				不用額 (円)	執行率 B/A (%)
			継続費 逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計		
公債費	596,357,000	596,352,922	0	0	0	0	4,078	100.0

予算現額596,357,000円に対し、支出済額596,352,922円で、執行率100.0%となっている。

支出済額の内訳は、臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債、義務教育施設整備事業債などの元金償還額565,221,820円及び利子償還額31,131,102円である。

第13款 予備費

区分 款	予算額 A (円)	充当額 B (円)	不用額 C (円)	予算額に対する充当割合 B/A (%)
予備費	12,331,000	2,515,900	9,815,100	20.4

予備費から充当した額は、2,515,900円である。

款別充当内訳は、民生費1,197,713円、教育費80,280円、災害復旧費1,237,907円である。

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計事業勘定

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 ( % )	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
2,974,615,000	2,811,260,818	2,773,191,734	1,595,500	36,473,584	△ 201,423,266	93.2	98.6
(歳入の内 国民健康保険料)						(徴収率)	
585,635,000	573,665,300	557,134,500	0	16,530,800	△ 28,500,500	95.1	97.1
(歳入の内 国民健康保険税)						(徴収率)	
6,844,000	30,565,910	9,027,626	1,595,500	19,942,784	2,183,626	131.9	29.5

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 通 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
2,974,615,000	2,707,728,394	0	0	0	266,886,606	91.0

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源(繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
2,773,191,734	2,707,728,394	65,463,340	0	65,463,340

収入済額は、2,773,191,734円で、主なものは保険給付費等交付金などの府補助金1,922,416,644円、国民健康保険料57,134,500円、他会計及び基金からの繰入金188,279,395円、繰越金83,560,759円、国民健康保険税9,027,626円である。

収入未済額36,473,584円は、国民健康保険料では現年課料分11,801,300円(ただし、還付未済分717,200円)、滞納繰越分4,729,500円、国民健康保険税では滞納繰越分が19,094,184円、現年課税分が848,600円である。

不納欠損額は、1,595,500円で、国民健康保険税滞納繰越分のうち、時効による徴収権消滅等により整理したものである。

支出済額は、2,707,728,394円で、主なものは保険給付費のうち一般被保険者療養給付費などの療養諸費1,625,846,626円、国民健康保険事業費納付金のうち一般被保険者医療給付費分などの医療給付費分559,318,347円である。

不用額は、266,886,606円で、主なものは療養諸費155,891,059円、特定健康診査等事業費1,420,590円である。

実質収支は、65,463,340円の黒字となっている。

令和元年度より本町の国民健康保険の方式が「税方式」から「料方式」に変更となり、令和2年度の国民健康保険料の徴収率は97.1%となっている。また、国民健康保険税の徴収率は29.5%となったが、引き続き税負担の公平を期するため徴収体制の充実を図りたい。

(2) 国民健康保険特別会計診療所施設勘定

歳入

予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
						対予算 C/A	対調定 C/B
121,042,000	109,763,541	109,763,541	0	0	△ 11,278,459	90.7	100.0

歳出

予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
		継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
121,042,000	101,542,775	0	0	497,420	19,001,805	83.9

実質収支の状況

歳入総額 A (円)	歳出総額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源 (繰越 明許費繰越額等) D (円)	実質収支額 C-D (円)
109,763,541	101,542,775	8,220,766	497,420	7,723,346

収入済額は、109,763,541円で、主なものは後期高齢者診療報酬収入などの外来収入32,348,754円、繰入金64,123,000円である。

支出済額は、101,542,775円で、主なものは人件費などの総務管理費84,679,337円、医薬品衛生材料費などの医業費16,843,438円である。

不用額は、19,001,805円で、主なものは報償費などの総務管理費14,615,243円、医薬品衛生材料費などの医業費3,218,562円である。

翌年度繰越金は、497,420円で、感染症対策資機材整備事業である。

実質収支は、7,723,346円の黒字となっている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 ( % )	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
575,597,000	586,001,223	583,118,784	159,666	2,722,773	7,521,784	101.3	99.5

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 通 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
575,597,000	564,615,841	0	0	0	10,981,159	98.1

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源(繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
583,118,784	564,615,841	18,502,943	0	18,502,943

収入済額は、583,118,784円で、主なものは後期高齢者医療保険料506,476,526円、保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金59,289,204円である。

収入未済額2,722,773円は後期高齢者医療保険料であり、滞納繰越分が2,459,276円、現年度分が263,497円(還付未済分757,499円含む)である。

不納欠損額159,666円は、滞納繰越分の保険料について、時効による徴収権が消滅したものを整理したものである。

支出済額は、564,615,841円で、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金562,404,157円である。

不用額は、10,981,159円で、主なものは、予備費10,735,864円である。

実質収支は、18,502,943円の黒字となっている。

## (4) 介護保険特別会計事業勘定

## 歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 ( % )	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
2,532,380,000	2,299,850,474	2,294,114,875	1,064,590	4,671,009	△ 238,265,125	90.6	99.8

## 歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 繰 越 額	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
2,532,380,000	2,154,207,060	0	0	0	378,172,940	85.1

## 実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源 (繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
2,294,114,875	2,154,207,060	139,907,815	0	139,907,815

収入済額は、2,294,114,875円で、主なものは介護保険料604,142,604円、介護給付費交付金などの支払基金交付金535,713,285円、介護給付費国庫負担金の国庫負担金348,744,482円、介護給付費繰入金などの一般会計繰入金325,218,489円、介護給付費府負担金の府負担金272,589,935円である。

収入未済額4,671,009円は、介護保険料であり、滞納繰越分が3,174,517円、現年度分が1,496,492円(還付未済額491,729円含む)である。

不納欠損額1,064,590円は、滞納繰越分の介護保険料について時効により徴収権が消滅したものを整理したものである。

支出済額は、2,154,207,060円で、主なものは居宅介護サービス給付費などの介護サービス等諸費1,694,369,939円、介護給付費準備基金積立金の基金積立金91,468,548円である。

不用額は、378,172,940円で、主なものは居宅介護サービス給付費などの介護サービス等諸費309,772,951円である。

実質収支は、139,907,815円の黒字となっている。

(5) 下水道事業特別会計

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 ( % )	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
483,487,000	480,574,680	479,027,161	0	1,547,519	△ 4,459,839	99.1	99.7

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 通 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
483,487,000	452,125,448	0	0	676,500	30,685,052	93.5

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源 (繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
479,027,161	452,125,448	26,901,713	676,500	26,225,213

収入済額は、479,027,161円で、主なものは下水道使用料などの使用料281,022,584円、一般会計繰入金93,151,649円である。

収入未済額1,547,519円は、下水道使用料などの使用料1,492,719円（滞納繰越分382,363円、現年度分1,110,356円）、公共下水道事業費負担金の負担金54,800円である。

支出済額は、452,125,448円で、主なものは下水道公債費200,859,948円、下水道維持管理費などの下水道管理費167,892,012円である。

不用額は、30,685,052円で、主なものは、下水道維持管理費などの下水道管理費20,965,488円、負担金補助及び交付金や工事請負費などの下水道整備費6,606,070円である。

事故繰越し676,500円は、下水道管理費における公共下水道施設管理事業である。

実質収支は、26,225,213円の黒字となっている。

次頁に続く。

Ⅲ 財 産

一般会計、特別会計歳入歳出決算書とともに提出された「財産に関する調書」に基づく町有財産の令和2年度末現在高は、次のとおりである。

1 公有財産

(建 物)

(単位：㎡)

区 分	木 造 (延面積)			非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
本 庁 舎	0.00	0.00	0.00	2,706.06	0.00	2,706.06	2,706.06	0.00	2,706.06
その他の 警察(消防) 施設	90.00	0.00	90.00	1,685.30	0.00	1,685.30	1,775.30	0.00	1,775.30
行政施設 その他施設	0.00	0.00	0.00	783.19	0.00	783.19	783.19	0.00	783.19
公 学 校	0.00	0.00	0.00	39,070.02	0.00	39,070.02	39,070.02	0.00	39,070.02
有 公 営 住 宅	217.40	0.00	217.40	1,102.54	0.00	1,102.54	1,319.94	0.00	1,319.94
財 公 園	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
産 其 他 施 設	0.00	0.00	0.00	27,504.11	0.00	27,504.11	27,504.11	0.00	27,504.11
合 計	307.40	0.00	307.40	72,851.22	0.00	72,851.22	73,158.62	0.00	73,158.62



(土 地)

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	土 地			
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
本 庁 舎	1,799.27	0.00	1,799.27	
その他の 行政施設	警察(消防) 施設	4,071.58	0.00	4,071.58
	その他施設	2,646.29	0.00	2,646.29
公 有 財 産	学 校	112,785.24	0.00	112,785.24
	公 営 住 宅	4,397.75	0.00	4,397.75
	公 園	144,108.39	0.00	144,108.39
	その他施設	142,503.31	△ 408.06	142,095.25
山 林	985,495.12	0.00	985,495.12	
宅 地	27,699.64	△ 117.78	27,581.86	
原 野	6,030.00	0.00	6,030.00	
雑 種 地	210,728.45	△ 115.00	210,613.45	
合 計	1,642,265.04	△ 640.84	1,641,624.20	

## 建 物

決算年度末現在高は、73,158.62m<sup>2</sup>である。

決算年度中の増減はない。

## 土 地

決算年度末現在高は、1,641,624.20m<sup>2</sup>である。

決算年度中の減少は、町有地の売却並びに換地によるものである。

2 基金

基金の名称	区分	前年度末残高 A (千円)	決算年度中増減高 B (千円)	決算年度末現在高 C (A+B) (千円)	比率 C/A (%)
物品調達基金	現金	2,908	△ 49	2,859	98.3
	物品	92	49	141	153.3
	計	3,000	0	3,000	100.0
退職金等引当基金	現金	518,611	△ 114,648	403,963	77.9
下水道建設基金	現金	82,766	12,180	94,946	114.7
	貸付金	9,160	△ 6,230	2,930	32.0
	計	91,926	5,950	97,876	106.5
町債管理基金	現金	677	0	677	100.0
財政調整基金	現金	1,785,682	△ 550,619	1,235,063	69.2
	有価証券	0	294,149	294,149	0.0
	計	1,785,682	△ 256,470	1,529,212	85.6
ふるさとづくり基金	現金	108,767	△ 395	108,372	99.6
国民健康保険財政調整基金	現金	60,000	△ 20,000	40,000	66.7
公共施設整備基金	現金	177,891	△ 519	177,372	99.7
下水道債管理基金	現金	34,749	△ 7,888	26,861	77.3
文化振興基金	現金	57,890	135	58,025	100.2
介護保険介護給付費準備基金	現金	544,783	△ 8,532	536,251	98.4
	有価証券	0	100,000	100,000	0.0
	計	544,783	91,468	636,251	116.8
旧吉川財産区基金	現金	75,516	0	75,516	100.0
森林環境贈与税	現金	0	2,120	2,120	0.0
合計	—	3,459,492	△ 300,247	3,159,245	91.3

## 決算年度中増減の主な理由等

決算年度末現在高は、3,159,245千円で、前年度末残高3,459,492千円より300,247千円減少している。

退職金等引当基金は、403,963千円で、退職手当の財源充当分として取り崩したことにより、114,648千円減少している。

下水道建設基金は、公共下水道の整備などのため下水道特別会計に19,102千円繰り出し、繰り戻し等で31,282千円を積み立てたことにより、現金は12,180千円増加している。また、償還により貸付金は6,230千円減少している。

財政調整基金は、前年度剰余金と運用収入33,530千円を積み立てたが、財源不足により290,000千円を取り崩したことにより、256,470千円減少している。

ふるさとづくり基金は、寄附金24,503千円積み立てたが、24,898千円を永寿荘冷暖房設備改修の財源充当分として取り崩したことにより、395千円の減少となっている。

国民健康保険財政調整基金は、府内の保険料率統一化の令和6年度移行に向けた保険料額調整のために、20,000千円減少となっている。

公共施設整備基金は、1千円を積み立てたが、520千円を豊寿荘浴室改修の財源充当分として取り崩したことにより、519千円減少している。

下水道債管理基金は、預金利子9千円積み立てたが、7,897千円を下水道債の償還分として取り崩し、7,888千円減少している。

文化振興基金は、運用収入として135千円を積み立てたため同額が増加している。

介護保険介護給付費準備基金は、91,469千円を積み立てたが、100,000千円の有価証券を購入したために、現金残高が減少した。

森林環境譲与税基金は、2,120千円を積み立てた。

総 括 (1)

令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要は、前述のとおりである。

決算計数は正確であり、現金は金融機関の預金通帳及び預金残高証明書と一致していることを確認し、予算はその目的に沿って適正に執行されたことを認める。

決算の収支については、3ページに記載のとおり、一般会計では、歳入総額9,189,039千円(前年度7,185,687千円)、対前年度比127.9%で、歳出総額は8,900,842千円(前年度7,044,602千円)、対前年度比126.3%となっている。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支(注1)は288,197千円の黒字で、これから翌年度に繰り越すべき額100,090千円を差し引いた実質収支(注2)は188,107千円の黒字となっている。特別会計においても、翌年度に繰り越すべき額1,174千円を差し引いた実質収支(注2)は257,822千円の黒字となっている。

また、単年度収支(注3)は、一般会計では、123,189千円の黒字、特別会計では、22,478千円の黒字となっている。

なお、財政構造の弾力性を示す指標の一つである経常収支比率(注4)については、4ページに記載のとおり、99.8%と、前年度104.2%と比べて4.4ポイントの減となっている。これは、普通交付税の増などにより経常一般財源の額は230,282千円の増となったものの、人件費や公債費などの増により、経常的経費充当一般財源の合計が31,694千円多くなったことが大きな要因である。

本町の過去5年間における経常収支比率の推移(別記、表1)を見ても財政構造の硬直化がより一層進んでおり、府内町村の平均経常収支比率95.3%(令和元年度)を大きく上回っている。(別記、表2)また、全国市町村(1,718団体)の経常収支比率の分布状況は(別記、表3)のとおりである。

歳入について、増加の主な要因は、地方交付税では、普通交付税が206,987千円の増、株式等譲渡所得割交付金が

7, 417千円の増、国庫支出金が2, 364, 669千円の増、府支出金は45, 824千円の増となっている。国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金があったこと、府支出金については、大阪府耕地事業（ため池防災事業）に係る補助金があったことが主な要因である。一方、主たる自主財源である町税については、17, 713千円の減となり（対前年度比99.0%）、引き続き減少傾向が続いている。また、繰入金は、前年度より288, 150千円の減となっており、財政調整基金繰入金が前年度より190, 000千円の減となったことが大きな要因である。

歳出について主に性質別に見ると、前年度に比べ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などにより物件費が70, 933千円（対前年度比106.6%）、扶助費が障害者自立支援給付費の増などにより39, 698千円（対前年度比106.9%）、補助費等が特別定額給付金給付事業などにより1, 960, 528千円（対前年度比321.1%）、災害復旧費は光風台6丁目緑地災害復旧工事などにより76, 962千円（対前年度比162.8%）それぞれ増加した。

令和2年度決算については、以上のとおりであるが、今後も歳入面では、税収は、人口減少に伴い減少傾向は続き、近い将来において財源不足に陥ることが予測される。一方、歳出面においては、少子高齢化に伴う社会保障費、施設の老朽化に伴う維持管理経費など経常的経費の増加が見込まれているため、厳しい財政状況が今後も続くものと懸念される。また、令和2年度の形式収支及び実質収支は黒字であるが、財源を確保できないことから、財政調整基金を取り崩して繰入金として収支バランスを保っているのが実情である。財政調整基金の残高も毎年減少し続けて枯渇することが予測され、いつまでも同基金を財源としても求めることは許されない状況にある。

今後の行財政運営にあたっては、まず、これまでの行財政改革の取り組みを検証され、真に基金に頼ることのない健全な財政運営を目指すためには、さらなる歳出の削減、歳入の確保は当然のことながら、人口急増期の右肩上がりの手法を改め、財政運用の基本的なルールを変更し、一般会計等で収支均衡を図れるように自律的な行財政運営への転換を図るべきである。

（特別記載事項を参照）

また、行財政運営の転換と併せて、運営体制についても検討を進めなければならない。10年後（2031年）の本町の人口は1万5千人弱と予想され、人口減少、少子高齢化の将来に向けて、限りある人材と財源でいかに行政サービスを低下させ

ることなく、地方公共団体としての責務を果たすため、本町の将来像を見据えて、効率的な組織のあり方や定員管理、頑張った職員が報われる給与制度のあり方などについて、人事管理、組織管理、給与制度等の有識者からなる検討する組織を設置され、専門家のご意見を聴取されたい。

今後とも以上のような決算状況が続くとなれば、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、早期健全化基準や財政再生基準に到達することも予測され、国の管理下のもとで、財政健全化計画や財政再生計画を定めなければならず、地方債の起債ができないなど自立的な行財政運営を行うことが困難となる。

このため、早急に危機的な財政状況を回避するためのロードマップを策定され、これまでの発想にとらわれず、さらなる行財政改革を進められ、中・長期における町の将来像を具体的に想定するため、複数の行財政運営シミュレーションを策定され、議会、住民、行政が共通の認識の上に立って議論され、今後の財政再建に確かな道筋をつけ、持続可能な町政運営に取り組みたい。

- (注1) 形式収支 歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。
- (注2) 実質収支 当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越し）を控除した額。
- (注3) 単年度収支 実質収支は前年度以前からの収支の累積であるのでその影響を控除した単年度収支のことで、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。
- (注4) 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、町税、普通交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等の合計額に占める割合。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

別記

(表1) 過去5年間 経常収支比率の推移 (豊能町)

項目/年度		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経常収支比率		99.8%	104.2%	101.2%	98.5%	97.5%	90.9%
主要項目	人件費	36.5%	37.1%	35.2%	33.3%	32.5%	35.9%
	扶助費	3.3%	3.7%	3.5%	3.1%	3.2%	2.9%
	公債費	12.5%	12.0%	12.4%	12.7%	12.0%	11.0%
	補助費等	14.2%	15.9%	15.7%	14.3%	14.9%	9.6%

(表2) 過去5年間 経常収支比率の推移 (全国市町村及び府内町村)

項目/年度		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
全国市町村 平均経常収支比率		—	93.6%	93.0%	92.8%	92.5%	90.0%
主要項目	人件費	—	25.6%	25.6%	25.6%	23.7%	23.3%
	扶助費	—	13.1%	12.6%	12.4%	12.4%	11.8%
	公債費	—	16.5%	16.6%	16.9%	17.7%	17.4%
府内町村 平均経常収支比率		—	95.4%	94.3%	93.2%	94.0%	92.6%

(出典) 令和3年版「地方財政白書」(抜粋)(総務省) / 令和2年度大阪府市町村データ集(抜粋)(大阪府)

(表3) 全国市町村の経常収支比率の段階別分布状況

年度/区分	70%未満	70% 以上 80% 未満	80% 以上 90% 未満	90% 以上 100% 未満	100% 以上	合計
令和元年度	11 (0.6%)	74 (4.3%)	569 (33.1%)	1,011 (58.8%)	53 (3.1%)	1,718 (100.0%)
平成30年度	11 (0.6%)	83 (4.8%)	621 (36.1%)	956 (55.4%)	51 (3.0%)	1,718 (100.0%)

(※1) 数値は市町村数。( )内の数値は構成比。

(※2) 市町村は、特別区及び一部事務組合等を除く。

(出典) 令和3年版「地方財政白書」(抜粋)(総務省)



## 総 括 (2)

令和2年度基金の運用状況の決算審査の概要は、前述のとおりである。

13基金の前年度末現在の合計額（物品、貸付金、有価証券を含む）は、34億5949万2千円であり、決算年度中の増減額は3億24万7千円の減額となり、決算年度末合計は31億5924万5千円である。

決算年度中増減の主なものは、減少分は財政調整基金が5億5千万円であり、増加分は国債などの有価証券の購入で2億9400万円である。

決算計数は概ね正確であり、現金は金融機関等の預金通帳と一致していることを確認し、予算はその目的に沿って概ね適正に執行されたことを認める。

ただし、会計年度と出納整理期間及び基金の取崩しの関係について疑義があったため、まず、会計年度とその独立の原則、出納整理期間の取扱い及び基金の取崩しについて説明する。

- ① 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わり、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって充てることを原則としている。（地方自治法第208条）
- ② 現金（歳計現金）（注1）の出納を整理するため、会計年度経過後の4月1日から5月31日までを出納整理期間として設けて、未収金、未払金の整理を行えるように定めている。（地方自治法第235条の5）
- ③ 出納整理期間は、現金の出納そのものの整理をする期間なので、この期間中に既に経過した年度の歳入調定や支出負担行為（注2）を行うことはできない。
- ④ 基金は、公有財産（土地、建物）、物品、及び債権と同様に地方自治法上（地方自治法第237条第1項）の財産であるため、基金は現金であっても、歳計現金と同じように出納整理期間は適用されない。したがって、基金（現金）の出納は、4月1日から翌年3月31日に限られ、会計年度を超えるものは翌年度の会計年度で処理しなければならない。

以上の関係法令や会計原則に照らし合わせて、令和2年度中の基金の出納に関する支出負担行為兼振替命令書、支出命令書等を確認した結果、次の会計処理が判明した。

- ⑤ 会計年度末3月31日の基金（現金）は、翌会計年度当初4月1日に年度間振替命令が正確に行われていた。

- ⑥ 物品調達基金は、封筒等の購入を町で一括発注することで経費の節減を図るため設けられたものであり、発注担当課の予算から同基金へ振替命令が正確に行われていた。
- ⑦ その他財政調整基金をはじめ12の基金については、会計年度を超える支出負担行為と振替命令が出納整理期間末に行われていた。
- 具体的には、翌会計年度の令和3年度基金（現金）から前会計年度の令和2年度一般会計へ振替命令が行われ、令和2年度一般会計において、基金（現金）の取崩しの会計処理が行われており、多くの会計処理が出納整理期間末の5月末に行われていた。

これらの会計処理は、会計年度を超える支出負担行為と振替命令であり、基金（現金）が毀損したという事実はないものの、不適切な財務会計行為と言わざるを得ない。

これまでこのような会計処理が行われた背景としては、財源不足が要因であり、財源調整をやり繰りした上で、なお財源が不足したため、翌年度の基金（現金）まで財源を求める結果、基金残高が急激に年々減少している状況にある。今年度の基金残高の減少額を見ると基金全体で約3億円であるが、なかでも財政調整基金に限っては約2億5千6百万円（注3）であり、必要な執行分を除いてもこの金額が一般会計の財源不足額となって基金（現金）を取り崩している状況にある。

基金（現金）は、あくまで財産であり、限りある基金をいつもまでも財源として求めることは許されない状況にある。自律的な予算編成方針を定められるとともに、一般会計、特別会計は一般財源等で収支均衡が図られるよう歳出全般にわたり強い抑制の措置を取られ、財政健全化を図られたい。

また、決算については、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果・実績を表すものであるが、会計実務上、決算期日を毎年5月末日であると誤認していることが見受けられる。当然のことながら、決算年度末が毎年3月31日であることは言うまでもないが改めて認識されたい。

対外的に決算数値が5月末日（現金ベース）として報告されている事例も見受けられるので、国等からの決算統計など5月末日で報告を求められるものを除き、対外的に公表する決算数値は、決算年度末（3月31日）現在で正しく公表されるよう改められたい。

今後、適切な会計処理が行われるように、日頃から①～④の記載事項をはじめ会計実務に関する関係法令や会計原則を熟知し、法令遵守されるように周知徹底を図りたい。

次に、有価証券の内、電力債の購入についてである。

「行財政改革プラン2019」の中で、行政運営の改革として基金に属する現金を確実かつ効率的運用するため債券運用方針を策定され、財政調整基金で電力債を購入している。

危機的な財政状況において基金が枯渇することが予測される中で、企業債である電力債を購入されているが、効率的な運用なのかどうか、行財政改革に向けての財政寄与度がよく分からないが、短期的な利益獲得に目を向けるよりも、最も確実かつ有利な方法で安全的に運用を図るべきである。

次に、ふるさと基金づくりの目的と予算執行についてである。

ふるさとづくり基金は、ふるさとづくり基金条例に基づきふるさとづくりの推進を目的として8分野に区分して執行されている。本町を応援しようとして全国から集まった寄附金の執行内容を確認したが、高齢者にやさしい、子どもが輝くといった区分の中で、高齢者施設のトイレ改修事業や、小学校のグラウンド整備事業、保育所や幼稚園の管理事業など執行されているが、およそ一般会計の一般管理事業の範疇であると思われる内容が見受けられた。

ふるさと起業家支援事業のようにクラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用した、いわゆる指定寄附の場合は、寄附者の意向を反映したものであるが、その他ふるさと納税制度を活用した一般寄附の場合は、全国から集まった浄財がどのように活用されているか寄附者には具体的に分からない。

寄附者に対しては、もう少し丁寧な対応でお礼状を送付する際には、本町のPRをするとともに活用した事例を具体的に紹介するなど感謝の気持ちを表すことにより、今後さらに寄附金やリピーターの増加に繋がることが期待できるものと思われる。

なお、少なくとも一般管理事業で執行しているような事業は除き、条例の趣旨目的に沿ってもう少し厳格に審査され執行されたい。

(注1) 歳計現金

普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金ことであり、具体的には、地方税、国庫補助金、地方交付税、地方債などを通じて収入される現金である。  
(地方自治法第235条の4)

(注2) 支出負担行為

普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為であり、金銭債務を負担する行為といえる。

(地方自治法第232条の3)

(注3) 【基金全体残高及び減少額】 (有価証券等含む)

令和2年3月31日 基金残高 3,459,492千円

令和3年3月31日 基金残高 3,159,245千円

▲300,247千円

【財政調整基金残高及び減少額】 (有価証券含む)

令和2年3月31日 基金残高 1,785,682千円

令和3年3月31日 基金残高 1,529,212千円

▲256,470千円

以上

## 【特別記載事項】

### 行財政改革と持続可能な町政運営について

令和元年度の決算審査意見書（令和 2 年 8 月提出）において、人口減少を踏まえた税収の推移や、想定される事業計画を踏まえ、中・長期における町の将来像を具体的に想定するため、複数の行財政運営シミュレーションを策定され、議会、住民、行政が共通の認識の上に立って議論され、持続可能な町政運営に取り組まれないと指摘したところである。

大阪府は、市町村の将来課題への対応策の検討などを個別にサポートする取り組みの一つとして、財政基盤が脆弱な府内 10 町村と共同で「町村の将来あり方に関する勉強会」を立ち上げ、令和 3 年 3 月に中長期財政シミュレーションを策定し公表したところである。

「豊能町中長期財政シミュレーション」（注 1）については、公共施設・インフラの更新・保全費用など織り込んでいないなど不確定要素も相当含んで変動幅もあるが、財政調整基金は枯渇し、令和 6 年度には財政化健全法に基づく財政再生基準を超えると示しており、財政調整基金の減少傾向を踏まえると危機的な財政状況で推移していると言える。

本町においては、公表されたシミュレーションをより精査して、町として将来像を想定した中長期の財政シミュレーションを改めて策定し、将来の財政状況の見通しについての共通認識を図り、財政の健全化に向けて、詳細にわたり住民や議会に説明し公表する責務があると考えている。

将来にわたって持続可能な財政運営が可能なのか、基金の取崩しに頼らない健全な財政運営を目指すことができるのかという観点から、特に、過去 10 年間の行財政改革の取り組みと、今後の行財政改革の方向性、及び喫緊の課題である危機的な財政状況を回避するための考え方について、次のとおり意見や提言を付すものである。

#### 1) 豊能町の行財政改革の主な取り組み

- ・平成 22 年度以降の財政再建計画等の概要は、次表のとおりである。

策定年月・期間	計画名称	収支改善目標額	取組結果等	詳細（出典）
平成 22 年 3 月  (平成 22 年度～ 平成 26 年度)	「財政再建計画」  個別 25 項目	計画当初 5 年間 22 億 4300 万円	収支改善額 19 億 1600 万円	平成 26 年 5 月 「広報とよの」
平成 26 年 3 月  (平成 26 年度～ 平成 30 年度)	「財政健全化推進プラン」 基本政策 4 項目 個別 19 項目	計画当初 5 年間 13 億 9500 万円	3 年間収支改善効果額 (平成 29 年 3 月末) 5 億 3600 万円	平成 29 年 5 月 「広報とよの」

策定年月・期間	計画名称	計画概要等	詳細（出典）
平成 29 年 3 月  〔平成 29 年度～ 平成 32 年度〕	「とよの・再始動計画」  基本政策 4 項目	基金残高は、平成 27 年度に 30 億円を超え、楽観はできないが、財政健全化推進プランはその目的を達成したものと評価。財政効果額を設定した現行プランに代わり新たに「とよの・再始動計画」を策定。	平成 29 年 5 月 「広報とよの」
策定年月・期間	計画名称	計画概要等	詳細（出典）
令和元年 5 月 （骨子） 令和元年 8 月 （策定）  〔令和元年度～ 令和 4 年度〕	「行財政改革プラン 2019」  基本政策 4 項目 個別 37 項目	「基金の取崩しに頼ることのない健全な財政運営を目指す」ため、「組織・機構の見直し」、「行政経営の改革」、「財政運営の改革」「施設運営の改革」の 4 つの取組項目において具体的な項目と取り組み内容をまとめ、計画期間である令和 4 年度までの実現に向け町全体で進めていく。	令和元年 8 月 令和元年 11 月 「広報とよの」

- ・「行財政改革プラン 2019」（以下、「プラン 2019」という）については、「財政再建計画」及び「財政健全化推進プラン」と違い、収支改善目標額などの数値目標が設定されておらず、2 年間の進捗状況についても具体的な財政効果額や改革効果の数値化が示されていないため、行財政改革全体の財政上の効果がどの程度進捗しているのか不明である。「とよの・再始動計画」も同様である。

## 2) 今後の行財政改革の方向性

危機的な財政状況において、今後の行財政改革の方向性、さらには財政再建の道筋について、関係法令、条例及び規則の趣旨、目的の原点に立ち返り、一考察として提言する。

行財政改革の目標は、結論としては「歳出の削減」と「歳入の確保」であり、目標設定に向けて計画的に取り組み、確実に進捗管理を行い、財政の健全化を図ることにある。

財政健全化の重要な柱である財政調整基金（貯金）は、一般会計等の歳計現金（注2）とは違い、同じ現金ではあるが土地、建物などと同様に地方自治法に規定する財産（注3）であり、いわば“町民の貴重な財産”でもある。

いかにこの貯金を守るのか、増やしていくのかといった観点と、貯金からの財政支出（取崩し）のあり方について、これまでの発想にとらわれず住民目線で財政再建に向けての方向性や考え方を導き出していければと考える。

### ① 「プラン2019」の検証

- ・「プラン2019」のように総額の数値目標も示されていない行財政改革計画は、その年度の改革効果の出来高（実績額）に左右されて、計画的な行財政改革は進められず、2年間の財政上の効果がどの程度進捗しているのか不明であるため、収支改善額の検証を行い、危機的な財政状況をどのように回避するのか町として公表する必要がある。

### ② 危機的な財政状況を回避するためのロードマップの策定

- ・令和2年度中の基金全体の減少額は約7億3千万円。内）財政調整基金の減少額は、約2億5千6百万円であり、一般財源等が足りないため、基金（現金）に財源を求めた結果、以上のような今年度の財源不足額となった。  
これまでのような行財政運営を続けた場合、必要執行額は除き、概ね、毎年度約5億円～7億円程度の歳出の削減をしなければ、数年以内に財政調整基金が枯渇するのが明らかである。
- ・このため、「プラン2019」の計画期間内（2019～2022）にどの程度の歳出削減ができるのかを検証するとともに、将来の財源不足がどの時点で回復できるのかを推計しなければならない。
- ・「プラン2019」の改革項目をすべて実施したとしても、将来の財源不足が解消されない場合は、数値目標を示した新たな行財政計画の策定に着手し検討しなければならず、財政再生団体への転落を回避するためのロードマップを策定する必要がある。

## 3) 財政再建への道筋

### ① 歳計剰余金「全額」の基金への積立て

- ・各会計年度において歳計剰余金が生じたときは、条例の定めるところにより基金に編入することができ、積立額は



当該剰余金のうち「二分の一を下回らない金額」を積み立てることが地方自治法及び地方財政法に規定されている。

((注4) 地方自治法第233条の2、(注5) 地方財政法第7条)

- ・本町は、これまで一般会計の決算上においては、地方自治法の規定に基づく基金に直接積み立てることはなく、歳計剰余金の二分の一相当額を翌年度の一般会計の歳入(基金繰入金)に充てているのが運用の実情である。

(参考資料) 令和2年度一般会計実質収支に関する調書)

- ・財政調整基金は、毎年、取崩しが多く実質的に積立ては行われていないため、減少を続けており、枯渇していくのは当然の帰結である。税込、地方交付税等の減収を少しでも補うため、一般会計や特別会計の歳計剰余金の全額を各基金に積み立て財政運営の健全化を図ることが最も重要である。
- ・例えば、過去5年間(平成27年度～令和元年度)の一般会計の歳計剰余金の全額を積立てたと仮定した場合、5年間の累計額は約7億円が積み上がることになり、その二分の一を一般会計の歳入に充てているため、実質的には約3億5千万円の財政上の効果が生まれることになる。
- ・「二分の一を下回らない額」とは、歳計剰余金の全額を財政調整基金に積立てることも可能であり、例えば、大阪府の場合は、歳計剰余金の全額を積み立てて行財政運営の健全化を図っており、災害時や緊急時における財政出動は財政調整基金等を活用している状況にある。

## ② 基金取崩しの原則凍結

- ・①の歳計剰余金の全額を基金へ積み立てることと併せて、危機的な財政状況を回避し財政の健全化に向け、財政の安定化が図れるまでの当面の間、基金の取崩しを原則凍結することである。
- ・「プラン2019」では、将来的に基金の取崩しに頼ることのない健全な財政運営を目指すことを目標とされているが、歳出圧力の強いこれまでと同様の行財政運営が続く限り将来的にも困難である。

## ③ 一般会計・特別会計の歳出抑制

- ・今後の財政再建に向けた確かな道筋をどのように付けていくかは、家計に例えるなら、収入が目減りすれば収入に応じて支出も減らす、または、収入を増やす努力を行うというのが一般的な家計のやりくりであり参考にするべきである。
- ・町財政においても同様に、歳入の確保や財源を捻出する努力をする一方で、税込等の減少傾向に応じて、歳出全般にわたって削減・抑制する方向の財政にならざるを得ない。単に、人件費だけに的を絞った歳出削減だけでは、当

面の危機は回避できるかもしれないが、将来にわたって持続可能な行財政運営の見通しは立たなくなると考える。

(令和2年度決算年度末：財政調整基金残高 15億2921万円)

④ 「規律ある自律的な予算編成方針」とチェック機能

- ・「基金の取崩しに頼ることのない健全な財政運営を目指す」ことは、理念として表現することは容易ではあるが、理屈・理論ではなく、行財政改革を断行し規律ある予算執行を不断の努力で有言実行しなければ、健全な財政運営を目指すことは困難となる。
- ・①～③の取り組みを確実に実行するためには、来年度より「規律ある自律的な予算編成方針」を定め、税込等の見合った予算全体の縮小・圧縮化を図り、収支均衡の取れたいわば”財政上の体力“に応じた予算編成を組むことが重要である。
- ・特に、新規事業については、町単費事業は当面の間凍結として、財源が全額国庫であっても、新たに人員を確保する場合は生じ人件費の増高につながるため、「新規事業の原則凍結」を予算編成方針に明確に示すべきである。
- ・予算編成権、予算執行管理権の権限がある総務部（行財政課）は、全庁的な司令塔となって、全部局、全課に周知徹底を行い、担当課任せにすることなく、歳出削減の目標額、改革効果額の管理をはじめ行財政改革全般のチェック機能を働かせ、確実に進捗管理を行うことが必要である。

4) 行財政改革の責任ある体制の構築

- ・財政健全化法に定められた財政再生団体に指定されると、国の管理下のもとで財政再建を図らねばならず、起債の発行制限もかかり、自立的な運営を行うことが困難となり、何としても危機的な財政状況を回避せざるを得ない状況にある。
- ・将来にわたり持続可能な財政運営を進め、また、喫緊の課題である危機的な財政状況を回避し、この課題だけに集中的に取り組みを進めるため、町政運営の最高責任者である町長を本部長とする「豊能町行財政改革推進本部」を早急に設置され、全職員が本部員として共通認識の上で、一丸となって取り組まれることを提言する。

5) 町民・議会への説明責任

- ・本町の危機的な財政状況がこのまま推移すれば、新たな行政ニーズに対応する余裕がないだけでなく、近年各地で起こっている災害などの惨状を見れば、不測の事態が起これば財政上も対応できるのか危機管理にも不安を覚える。

- ・豊能町が、子ども達にとっても誇れる町として、また、町民の皆さんにとっても輝く未来を感じ取れるような町として、さらには将来世代に対する責任を果たすためにも、今後の財政再建に確かな道筋を付けることが今現在求められている。
- ・町民や議会のご理解を得るためにも、町としての説明責任を果たされ、しばらくは苦難、我慢の時は続くと思われるが、新たな発想で、新たな行財政改革を断行しなければ、困難な未来を克服することはできないと考える。
- ・以上が、令和 2 年度一般会計及び特別会計の決算審査、並びに基金運営状況の審査において、特別記載事項として行財政改革と持続可能な町政運営に関する一考察としての意見や提言とする。

最後に、議員各位におかれては、町政各般にわたりご尽力をいただいておりますが、とりわけ、行財政改革をはじめ財政健全化の課題については、町の存立基盤に関わる重要事項でもありますので、危機的な財政状況を回避し真に持続可能な町政運営が継続できるように、町議会においても十分ご議論賜りますことをお願い申し上げます。

以上

(注1) 「町村の中長期シミュレーションについて」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=41047>

(注2) 「歳計現金」

普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金ことであり、具体的には、地方税、国庫補助金、地方交付税、地方債などを通じて収入される現金である。

(地方自治法第235条の4)

(注3) 「財産」

地方自治法において、財産とは公有財産、物品及び債権並びに基金をいう。

(地方自治法第237条)

(注4) 「歳計剰余金の処分」

各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、又は普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる。

(地方自治法第233条の2)

(注5) 「剰余金」

地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。

(地方財政法第7条)

**参考資料** 令和2年度一般会計実質収支に関する調書

令和2年度一般会計実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳入総額	9,189,039
2	歳出総額	8,900,842
3	歳入歳出差引額	288,197
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	53,784
	(2) 繰越明許費繰越額	31,941

	(3) 事故繰越し繰越額	14,365
	(4) 計	100,090
5	実質収支額	188,107
6	実質収支額のうち地方自治法 第233条の2の規定による 基金繰入額	0

(注) 令和2年度一般会計歳入歳出決算書より抜粋